

扇風機・掃除機・炊飯器

の出し方を

令和7年4月から変更します

※ごみを出す日に変更はありません。



<変更点>

これまでは、コンテナに収まれば小型家電類として出すことができましたが、宇城市・美里町と出し方を統一するため、**掃除機・扇風機・炊飯器**については、コンテナに収まる物でも、粗大ごみ処理券を貼って

『粗大ごみ』として出してください。

なお、1mを超える物については、これまでどおり処理施設に直接自己搬入してください。

ごみ出しカレンダー、広報うとの記事もご確認ください。

「ごみサク」はこちらから →



問合せ先：宇土市役所 環境交通課 電話：0964-27-3316